

広報さって

【主な内容】

- お知らせします 市の予算
- 介護保険 あなたの保険料は
- さくらサミットin幸手
- 公共下水道の利用区域が拡大
- 桜マップ

No.432

4
2000



春爛漫／権現堂桜堤

平成12年度

「ひと 街 みどり

きらりと光る 幸せ創造都市」を目指して

お知らせします

市の予算

一般会計は152億4000万円

幸手市のまちづくりの基本となる平成12年度予算が、平成12年第1回幸手市議会定例会において成立しました。ここでは予算のあらましと主な施策の概要についてご紹介します。

予算編成の

基本方針

市の財政は、歳入に大きな割合を占める市税が減税や長引く景気の低迷によって減収するなど、依然として厳しい

状況が続いています。

そこで、平成12年度予算は経費の節減や合理化に努めながら、限られた財源を積極的・計画的に配分し、節度のある財政運営を行うことを基本として編成しました。

そして、これからの市のまちづくりを進めていくうえで大きな柱となっている

- 1 人も自然も豊かになるまち
- 2 住みよさとゆとりのあるまち
- 3 生きがいを持ち安心して

暮らせるまち

4 いきいきとした地域経済をおこすまち

5 明日の教育・文化を創造するまち

6 暮らしを楽しむ地域コミュニティを育むまち

7 基本構想を実現するため

の7項目に重点を置いて、市の将来像である「ひと 街 みどり きらりと光る 幸せ創造都市」を目指して、さまざまな施策を計画的に進めていきます。

一般会計予算は

7・1%の増

平成12年度予算の総額は258億3959万1千円。前年度に比べ12・5%（約28億6000万円）の増となっています。このうち一般会計の予算額は152億4000万円で、前年度に比べ7・1%（10億1000万円）増えています。

これは、道路の改良や幸手駅周辺の整備推進、心身障害者地域デイケア施設の新築など、市民のみなさんの生活に密着した施策を積極的に進めるためです。

市税は

歳入の大きな柱

市税は一般会計歳入の43・7%を占め、市の最も重要な財源となっています。

しかし、景気が長期にわたって低迷していることや、制度改正による減税などの理由から、前年度に比べると1・1%（約7000万円）の減となっており、諸収入などを含めた自主財源は歳入全体の55・5%となりました。また、依存財源のうち地方交付税は前年

度に比べ6・3%（2億円）の増となっており、歳入では市税に次いで大きな割合を占めています。

歳出のトップは

土木費

一般会計歳出で最も大きな割合を占めているのは、土木費で約31億8000万円。次いで福祉施策などに使われる民生費が約30億7500万円、学校教育や文化・スポーツ活動の振興に使われる教育費が約21億3600万円となっています。これらの合計で歳出全体の50%以上を占めています。

特に土木費は前年度に比べ30・0%（約7億円）増えています。これは、市民のみなさんに快適な生活を送っていただくための基盤整備として、道路や公園、水路などの整備を進めていくことによるものです。また、公債費は約17億6700万円となっており、前年度から2・5%の減となっています。

これらの予算をもとに市では平成12年度の事業を進めていきます。主な事業については4～5ページをご覧ください。

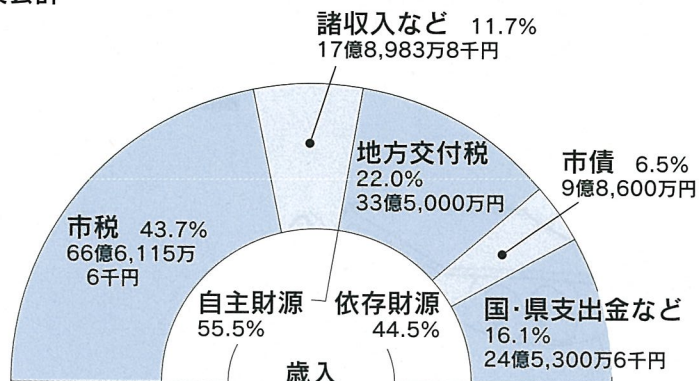
(3)

平成12年度予算のあらまし

▶特別会計 (単位 千円)

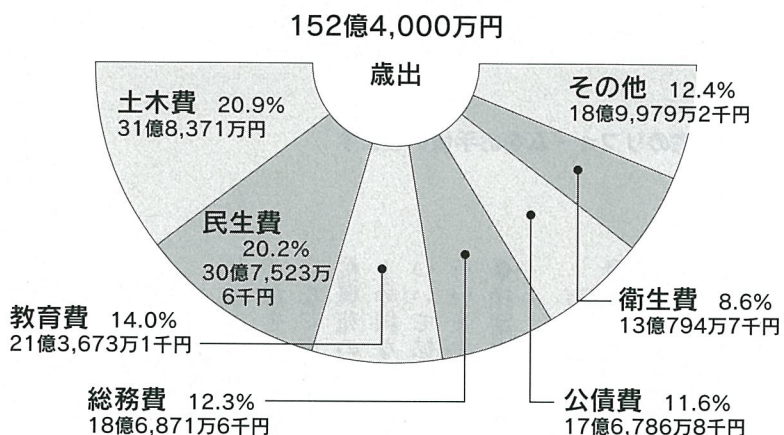
会 計 名	金 額
国民健康保険特別会計	3,253,575
老人保健特別会計	3,031,911
公共下水道特別会計	1,539,000
介護保険特別会計	1,133,022
合 計	8,957,508

▶一般会計

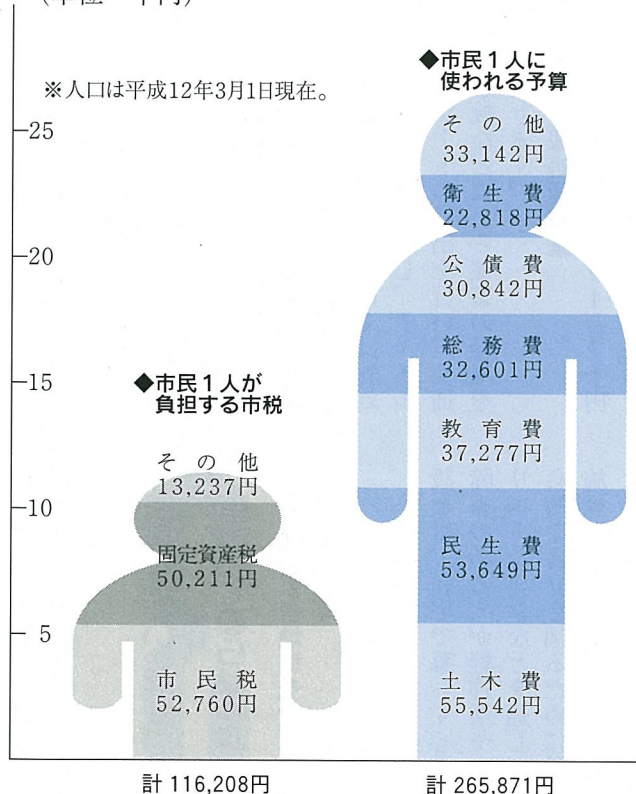


▶企業会計 (単位 千円)

会 計 名	科 目	金 額
水道事業 会 計	収益的収入	1,174,526
	資本的収入	147,500
	収益的支出	1,158,340
	資本的支出	483,743
支 出 合 計		1,642,083



●市民1人あたりの予算額 (単位 千円)



●用語解説

【地方交付税】

国税として徴収される取得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、地方公共団体がその行うべき事務を等しく行えるよう、基準に基づいて国が交付するものです。

【市債】

施設や道路などを建設するような事業に限り、県知事の許可を得て借り入れできるのが市債です。市では、アスカル幸手や小・中学校、市道などを建設する際に市債を借りています。

【自主財源】

地方公共団体が、その権能に基づき自主的に収入するもので、市税、分担金及び負担金、使用料・手数料などが自主財源にあたります。

【依存財源】

国や県により定められた額が交付されることにより収入するもので、地方交付税や国・県支出金、市債などが依存財源にあたります。

【公債費】

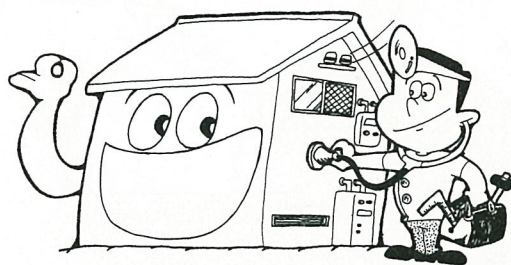
市債を返すお金が公債費です。アスカル幸手などの施設は、将来にわたり市民のみなさんに利用していただくもの。そこで、毎年均等に返済することによって、現在お住まいの人だけでなく、これからお住まいになる人にも平等に経費を負担していただくようになっています。

平成12年度

主な事業



生活に密着した道路の整備を進めます



住宅のリフォームをお手伝いします

権現堂堤の危険木対策に取り組みます



人も自然も豊かになるまち

◆権現堂堤桜危険木保護工事

…666万7千円

平成9年度から10年度にかけて実施した保存調査により危険木とされた桜に対して、せん定や施肥、倒木対策などを行い、権現堂堤の桜を守ります。

◆道路改良事業

…4億1700万円

市では、市民のみなさんの生活に直結している道路を、より快適で便利に通ることができるようにするため、市道の整備を進めています。

平成12年度は権現堂川小学校前を通り、県道惣新田・幸手線と県道下吉羽・幸手線をつなぐ市道1494号線や、桜楓苑の前を通る市道1571号線など、市内の7路線について拡幅などの改良工事を行います。

◆指定水路整備事業

…1425万円

市内11か所の指定水路を、景観を意識しながら安らぎのある遊歩道的なものに整備するため、地元のみなさんの意見を伺いながら、計画づくりを進めていきます。

住みよさとゆとりのあるまち

◆チャイルドシート貸与事業

…207万円

道路交通法の改正により、4月1日から乳幼児のチャイルドシート着用が義務づけられます。そこで、市では乳幼児の保護者に対し、チャイルドシートの貸出を行い、交通事故などによる被害の軽減を図ります。

◆し尿処理事業

…2億5604万7千円

杉戸町と協議を進めていたし尿の広域処理について、4月からひばりヶ丘桜泉園において杉戸町のし尿の受入れを開始します。

この事業の費用は市が一括して支出し、処理量の実績から求めた負担割合により、杉戸町からは平成12年度の負担金として、1億1794万4千円が市に支払われることになっていきます。

◆通学路街灯設置事業

…798万円

市では、平成5年度からこれまで1000基の街灯を市内に設置しました。平成12年度はこの事業をさらに充実させ、200基の街

灯を新たに設置し、通学路の安全性や地域環境の向上に努めます。

生きがいをもち安心して暮らせるまち

◆心身障害者地域デイケア施設建設事業

…1億2103万円

心身障害者地域デイケア施設とは、在宅で暮らす心身に障害のある人が軽作業やレクリエーションなどを通して社会的な自立を図るために通う施設です。現在、入所を希望する人が多いことから、「さくら」の里」に続き、2番目の施設として整備します。

また、開所後は地域のみなさんなどの交流が促進されるような運営を目指します。

◆老人福祉センターバス運行事業

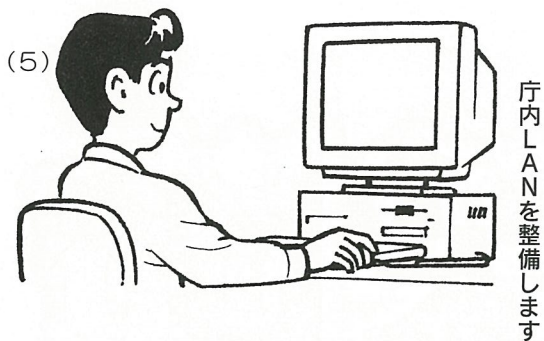
…720万円

高齢者のみなさんの生きがい活動支援として、老人福祉センターをさらにご利用いただくために、老人福祉センターの送迎バス運行を行います。

◆障害児用チャイルドシートの給付

…25万2千円

市販のチャイルドシートは重い障害のある子どもたちに



国際交流協会設立で市民
主体の国際交流を進めます



最終処分場跡地が総合グラ
ウンドに生まれ変わります



幸手中学校の耐震補強工事を行います

は対応できない場合があるこ
とから、「重度障害児・者日常
生活給付等事業」の品目に障
害児用チャイルドシートを加
え、新たに給付を行います。

いきいきとした

地域経済をおこすまち

◆住宅リフォーム資金補助事
業

…200万円

市民のみなさんが、お住ま
いの住宅などの改修などを市
内の設計業者や施工業者によ
って行う場合、その金額が20
万円を超えるものについて、
市がその5%（上限10万円）を
補助します。

明日の教育・文化を 創造するまち

◆中学校耐震補強事業

…9475万円

平成10年度から11年度にか
けて行った耐震診断および耐
震補強設計に基づき、幸手中
学校の教室管理棟の耐震補強
工事を行います。また、老朽
箇所についても改修工事（5
000万円）を実施します。

◆（仮）神扇運動公園整備事業

…7620万円

神扇地内にある最終処分場

跡地を野球やソフトボール、
グラウンドゴルフなどが楽し
める多目的グラウンドとして
整備します。この公園には、
球場2面、トイレ、駐車場な
どが設置される予定です。

◆海外青年招致事業

…2332万1千円

子どもたちの語学力を高め
国際感覚を養うために、中学
校を中心に指導にあたってい
るALT（Assistan
t Language Te
acher＝語学指導助手）
を2人から4人に増員します。

暮らしを楽しむ地域 コミュニティを育むまち

◆国際交流協会の設立

…130万円

市では、教育や文化などとさ
まざまな分野で、市民を主体
とした国際交流を進めるため
5月に幸手市国際交流協会を
設立します。協会ではパーテ
ィーや研修会など、国際交流
に関する活動を展開します。

◆平和事業

…91万1千円

平和に関する作文を市内中
学3年生から募集し、入賞者
のなかから4人を8月に広島
市で開催される平和祈念式典
に派遣します。

基本構想を 実現するために

◆基本構想・基本計画（後期）
策定事業

…260万円

「第4次幸手市総合振興計
画 基本構想・基本計画」は
『ひと 街 みどり きらり
と光る 幸せ創造都市』を将
来像とし、より豊かで快適な
個性ある地域社会と環境の創
造を目指した計画です。

前期基本計画（平成9年度
～13年度）の終了を受け、2
年かけて後期基本計画（平
成14年度～18年度）を策定し
ます。なお、今年度は社会情
勢などを把握するために市民
意識調査も実施します。

◆市内LAN設備設置事業

…144万5千円

LANとは、事務所や工場
などに分散して配置されてい
るパソコンなどのOA機器を
接続して、内部の情報通信を
システム化するものです。こ
れを市役所内に設置して、財
務会計などさまざまなシステ
ムを共有できるようにします。
また、個人データである住民
情報とは切り離し、セキュリ
ティにも配慮した設備としま
す。

介護保険 あなたの保険料は…?

介護認定調査員の募集

市では、介護保険の認定調査を行う調査員を募集します。

資格 保健・医療・福祉分野で合計5年以上の実務経験を有する人

募集人員 若干名

申込み 履歴書に必要事項を記入のうえ、高齢福祉課へ

問合せ 高齢福祉課 ☎(43)1111 内線194・☎(43)1125

介護保険制度の開始に先立ち、市における第1号被保険者の保険料額が3月の定例市議会で可決されました。保険料額は、不公平な負担とならないように、個人の所得に応じて5段階に分かれて

保険料は…

第1号被保険者の

今月から高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度が始まりました。これにともなって、40歳以上の人には、介護保険に加入して介護保険料を納めていただくこととなります。

なお、保険料は、65歳以上の人(第1号被保険者)と40歳～64歳の人(第2号被保険者)では、その額や納付方法などが異なります。また、第1号被保険者、第2号被保険者とも年金受給額や加入している医療保険によって保険料や納付方法などが異なりますので、ご注意ください(左ページ上図参照)。

います(下表参照)。

ただし、平成12年度から13年度までは制度を円滑に運営するため、第1号被保険者のみを対象に、つぎのような特別対策がとられます。

①平成12年4月から9月までは保険料の徴収はありません。

②平成12年10月から平成13年9月までは保険料が半額になります。

※①②のことから、平成12年度における保険料は、下表(最下段)のとおりとなります。

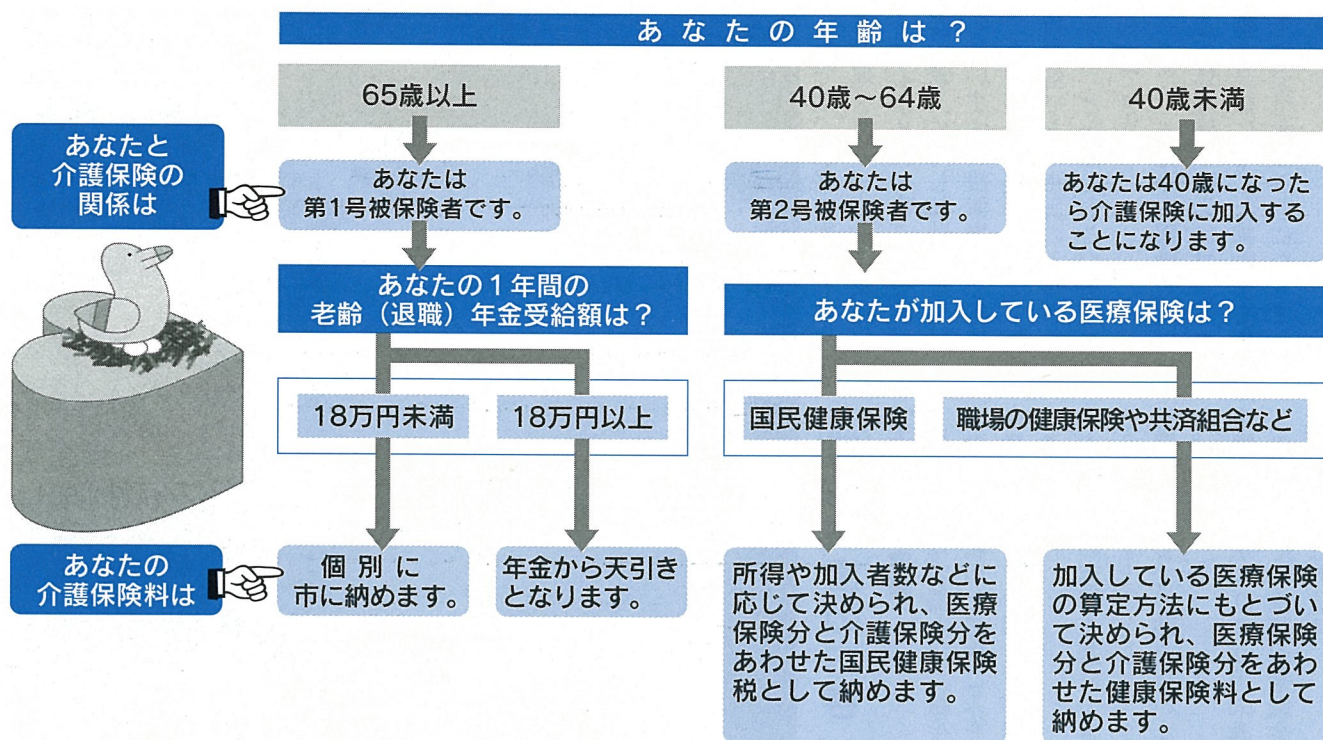
〔保険料の納付〕

保険料の納付方法は、受給している年金の額によって異なります。

▼年金受給額が年額18万円以上の人

年金の定期支払い(年6回)

第5段階	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
本人が市民税課税で合計所得額が250万円以上の場合	本人が市民税課税で合計所得額が250万円未満の場合	本人が市民税非課税の場合	世帯全員が市民税非課税の場合	生活保護受給者または市民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者の場合
46,500円	38,800円	31,000円	23,200円	15,500円
平成12年度中(平成13年3月まで)の保険料は下記のとおりです。				
11,600円	9,600円	7,700円	5,800円	3,800円



介護保険と国保

●年度の途中で65歳になったら？●

Q 年度の途中で65歳になる人の国民健康保険税は？

A 年度当初において、65歳になる月の前月（誕生日が1日の人はその前々月）までの介護保険分の額を算定し、医療保険分と合わせた額を年度内に納付します。ですから、65歳となって第1号被保険者分の介護保険料を納付するようになった後も、その年度については、介護保険分を合わせた保険税を納付することになります。

第2号被保険者の保険料は、本人が加入している医療保険によって、その額と納付方法が異なります。

ここでは、国民健康保険に

第2号被保険者の保険料は：

の際に、介護保険料があらじめ差し引かれます。

▼年金受給額が年額18万円未満の人

郵送されてきた納入通知書や口座振替などで市に納めます。なお、平成12年度における納付月は、10月、11月、12月、翌年1月、2月です。

※詳しくは高齢福祉課 ☎(43) 1111 内線194・☎(43) 1125へ。

加入している人、職場の健康保険に加入している人、それぞれについて説明します。

※65歳以上の人は第1号被保険者となるため、また40歳未満の人は介護保険の加入対象とはならないため、この説明は40歳～64歳の人のみを対象とします。

〔国民健康保険に加入している場合〕

前年の所得からなる「所得割」と、世帯内において第2号被保険者かつ国民健康保険加入者である人の数に応じた「均等割」によって介護保険料（7万円が上限）が算定されます（下表参照）。そして、その額と従来の医療分とを合わせ、ひとつの国民健康保険税として世帯主が納付します。なお、

〔職場の健康保険に加入している場合〕

加入している医療保険の算定方法によって介護保険料が決まり、従来の医療分と合わせたひとつの健康保険料として、給料から差し引かれます。なお、40歳～64歳の被扶養者（主婦など）は保険料を個別に納める必要はありません。

※詳しくは、加入している医療保険組合にお問い合わせください。

所得割額（A）	均等割額（B）
前年の所得の1%	5,400円（1人あたり）
〈計算例〉 ・前年の所得……………3,000,000円 ・世帯内における 国保加入者（第2号被保険者のみ）……………2人 $3,000,000円 \times 1\% + (5,400円 \times 2人) = 40,800円$ A B	

納付方法および納期については、従来の国民健康保険税と変わりありません。

※詳しくは保険年金課 ☎(43) 1111 内線144・☎(43) 1125へ。

生ごみ処理容器に

補助金を交付します



市では、家庭の生ごみの自家処理を進め、ごみの減量化を図るために、生ごみ処理容器の購入に対し補助金を交付しています。設置場所を確保でき、容器を良好な状態で維持管理できる市民のみならず、どなたでもこの制度を利用できます。

また、4月から電動式の生ごみ処理機の購入に対しても購入金額に応じた補助金を新たに交付することになりました。

補助制度の内容

〔生ごみ処理容器〕

生ごみ処理容器とは、微生物の働きを利用して生ごみを自然発酵させ、分解する容器のことです。

市ではこの容器1基につき3000円を上限として、1世帯に2基まで補助を行います。

※購入金額が3000円未満の場合、その金額が補助金の上限となります。

〔電動式の生ごみ処理容器〕

この容器は、生ごみから水分を取り除き、堆肥とすることが出来るものです。

この容器の購入には、1世帯1基に限り、20000円を上限として、購入価格（消費税含む）の1/2の金額を補助します。

〔申請方法〕

所定の申請書（環境保全課・よろず相談所で配付）に販売店が発行した領収書を添付して環境保全課へ申請してください。審査のうえ、指定の口座に補助金を振り込みます。

※電動式の生ごみ処理容器に対する補助は、購入日が平成12年4月1日以降のものが対象となります。それ以前に購入された場合については、生ごみ処理容器と同様に3000円を上限とした補助となります。

※詳しくは、環境保全課 ☎(48) 0331・☎(48) 2226 へ。

環境ホットライン

市では、増えつつけるごみの資源化を図るため、また減量化を促進するため、今月から資源ごみの収集方法を変更しました。また、同じく高齢者などの介護を社会全体で支える介護保険制度もスタートしました。

そこで今月号からは、資源ごみのリサイクルを含めた環境問題、そして介護保険制度について、それぞれ隔月でご紹介していきます。

まず今月は『環境ホットライン』として、新しい収集方法が始まった「資源ごみ」についてご紹介します。

◇ ◇

市では、これまで広報紙や「ごみ分別収集地区説明会」などを通してお知らせしてきたように、今月から資源ごみの収集方法を変更しました。

〔紙類・布類も資源ごみ〕

これまで資源ごみの収集日には、「びん・かん・ペットボトル」のみの収集を行ってききましたが、これらに加えて「紙類・布類」も資源ごみとして収集します。

「びん・かん・ペットボトルはキチンと分別を」

収集日の前日に地区ごとの集積所へコンテナとネット袋を設置しますので、3月中旬に各世帯へ配付した「資源分別バッグ」に資源ごみを入れて集積所までお持ちください。集積所では、「びん」と「かん」は指定されたコンテナに、「ペットボトル」は同じく指定されたネット袋に、それぞれ分けてお出してください。なお、資源分別バッグは、捨てずに長くご利用ください。

▼ビニール袋は透明または半透明のものを

従来から使わないようにお願いしてきた黒いビニール袋ですが、今月からはこれを徹底し、黒いビニール袋で出されたごみは収集しないことにしました。必ず透明または半透明のものをお使いください。

※詳しくは、環境保全課 ☎(48) 0331・☎(48) 2226 へ。

となりまちに あこう

～タウン情報～

春の訪れとともに、となりまちでは楽しいイベントが満開。そよ風のように軽やかに、ちょっとそこまで出かけてみませんか。

杉戸町

▼レクリエーション・スポーツフェア

◎とき 5月28日(日)午前10時～午後3時

◎ところ 西近隣公園

◎内容 グラウンドゴルフ、フリスビー、ペタンクなど各種軽スポーツ

◎参加費 無料

◎申込み 当日、会場にて

※詳しくは社会教育課 ☎(33) 1111内線391へ。

栗橋町

▼つましく「静」桜

静桜は、里桜の一種で学術的にも貴重な品種です。4月中旬頃に、静御前の墓地内で楽しむことができます。ぜひ、ご覧ください。

※詳しくは企画財政課 ☎(53) 1111内線332へ。

宮代町

▼アンテナショップがオープン

進修館前広場に宮代町の新鮮野菜や特産品などを販売するアンテナショップがオープンしました。ぜひ、ご来店を。

※詳しくは農政商工課 ☎(34) 1111内線262へ。

蓮田市

▼中国楽器の魅力コンサート

◎とき 5月20日(土)午後6時～8時

◎ところ 中央公民館

◎出演 費堅蓉氏

◎参加費 2000円(要予約)

※詳しくは蓮田芸術鑑賞会・中村さん宅 ☎048(768)0262へ。

鷺宮町

▼第8回町民ハイキング

◎とき 4月29日(土)午前10時出発

◎集合 鷺宮町役場脇コミユニティ広場

※詳しくは鷺宮町コミュニティ協議会健康スポーツ部(生涯スポーツ課内) ☎(58) 1111内線286へ。

白岡町

▼公民館・勤労青少年ホームフェスティバル

◎とき 5月27日(土)・28日(日)午前9時～午後4時30分

◎ところ 展示/中央公民館 発表/コミュニティセンター

※詳しくは中央公民館 ☎(92) 6000へ。

くらしの110番

未成年者が契約したら… 未成年者の契約取消

消費者の契約トラブルには、未成年者が当事者になったケースがあります。未成年者は社会経験も未熟で、知識や判断能力も不十分なことから、民法で保護されています。

〔契約の取消〕

民法では、未成年者が契約する場合、法定代理人の同意を得る必要があります。ここで法定代理人というのは、親権者(通常は両親または後見人です。したがって法定代理人の同意を得ずに未成年者が契約した場合、本人または法定代理人が取り消すことができます。

ただし、つぎのような場合、未成年者の契約でも取り消すことはできません。

○小遣いとして、あらかじめ処分を許された範

囲の契約である場合
○未成年者が婚姻している場合

○営業を許された未成年者が営業に関する取引をした場合

○未成年者が相手を信用させるために、成人であるなどと、積極的に詐欺行為を働いた場合
○未成年のときに契約し、成人になってからも代金を支払い続けた場合

〔取消の効果〕

契約が取り消されると、初めからなかったものとして取り扱われます。受け取った商品は、それを現状のまま返還すればよく、代金を支払っていれば、その分を返してもらえます。

◇ ◇

契約は、当事者間の約束ないし合意です。契約書を交わさなくてもお互いの合意が認められれば、口約束でも成立します。安易な契約はやめるようにしましょう。

※消費生活のご相談は市民生活課 ☎(43) 1111内線595・☎(42) 9115または消費生活支援センター春日部 ☎048(734)0999・☎048(739)1152へ。

久喜市

▼御衣黄を見に行こう

4月下旬、久喜菖蒲公園には、薄い緑の花びらを持つ桜「御衣黄」が咲きます。ぜひ一度、ご覧ください。

※詳しくは公園管理事務所 ☎(23) 1366へ。

菖蒲町

▼菖蒲のフジ

樹齢300年を誇る菖蒲神社のフジは、毎年5月に見事な花を咲かせます。ぜひ一度ご覧ください。なお、同神社には駐車場がありませんので、お越しの際はバスのご利用を。

※詳しくは企画財務課 ☎(85) 1111内線237へ。



フォト ニュース

(10)

第19回幸手市公民館まつり

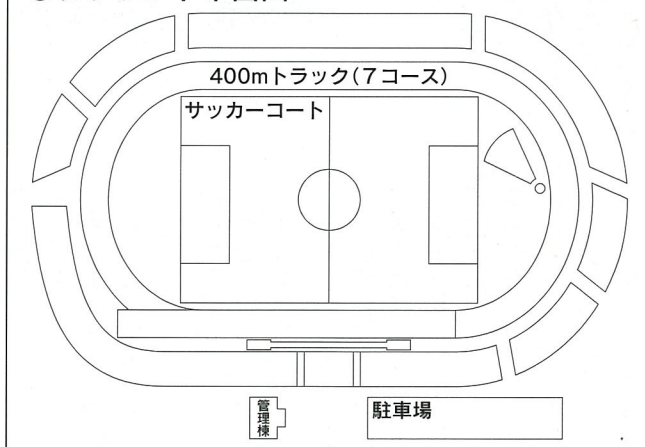
3月5日(日)～12日(日)各公民館で公民館まつりが開催されました。北公民館で行われた発表の部には25団体が出場。日ごろの練習の成果を存分に発揮した楽しいステージとなりました。また、各公民館には書道や絵画などさまざまな作品が展示され、訪れたみなさんの目を楽しませていました。

児童生徒交通事故ゼロ学校

平成11年中に児童や生徒の交通事故が“ゼロ”だった小・中学校が、2月22日(火)に市長と幸手警察署長から表彰を受けました。受賞したのは、幸手、吉田、八代、行幸、栄第一、栄第二、香日向小学校と栄中学校の8校でした。



●グラウンド平面図



勤労者体育センター グラウンドの改修が終了

昨年10月から行っていた勤労者体育センターグラウンドの改修が終了し、新たに400mトラックとサッカーコートが整備されました。平成12年度の利用はつぎのとおりとなりますので、ぜひ、ご利用ください。

利用開始 7月1日(土)から

※サッカーコートは9月1日(金)からの利用となります。

※芝生の養生期間として4月～6月および平成13年1月～3月はお休みさせていただきます。

受付 ひばりヶ丘球場☎(48)2250

問合せ 体育課☎(43)1111内線654

B&G海洋センター☎(48)0220

利 用 料 金			
全面利用	1,000円	半面利用	500円

※雇用保険などに加入していない人の利用料金は
全面利用2,000円・半面利用1,000円です。
※1回の利用は2時間30分までです。

女性と市長との懇談会

2月27日(日)市役所を会場に女性と市長との懇談会が行われました。「元気に暮らせる環境づくり」をテーマにしたこの懇談会では、ごみ問題や道路整備、介護保険などについての活発な意見が交換されました。



柏木由紀子さんの講演会

2月20日(日)北公民館で行われた生涯学習フェスティバルで、女優の柏木由紀子さんの講演会が行われました。柏木さんがこれまでに経験した喜びや哀しみ、そして最愛の家族のことなどが披露されたこの講演に、会場のみなさんは熱心に耳を傾けていました。



幸せの手形製作会

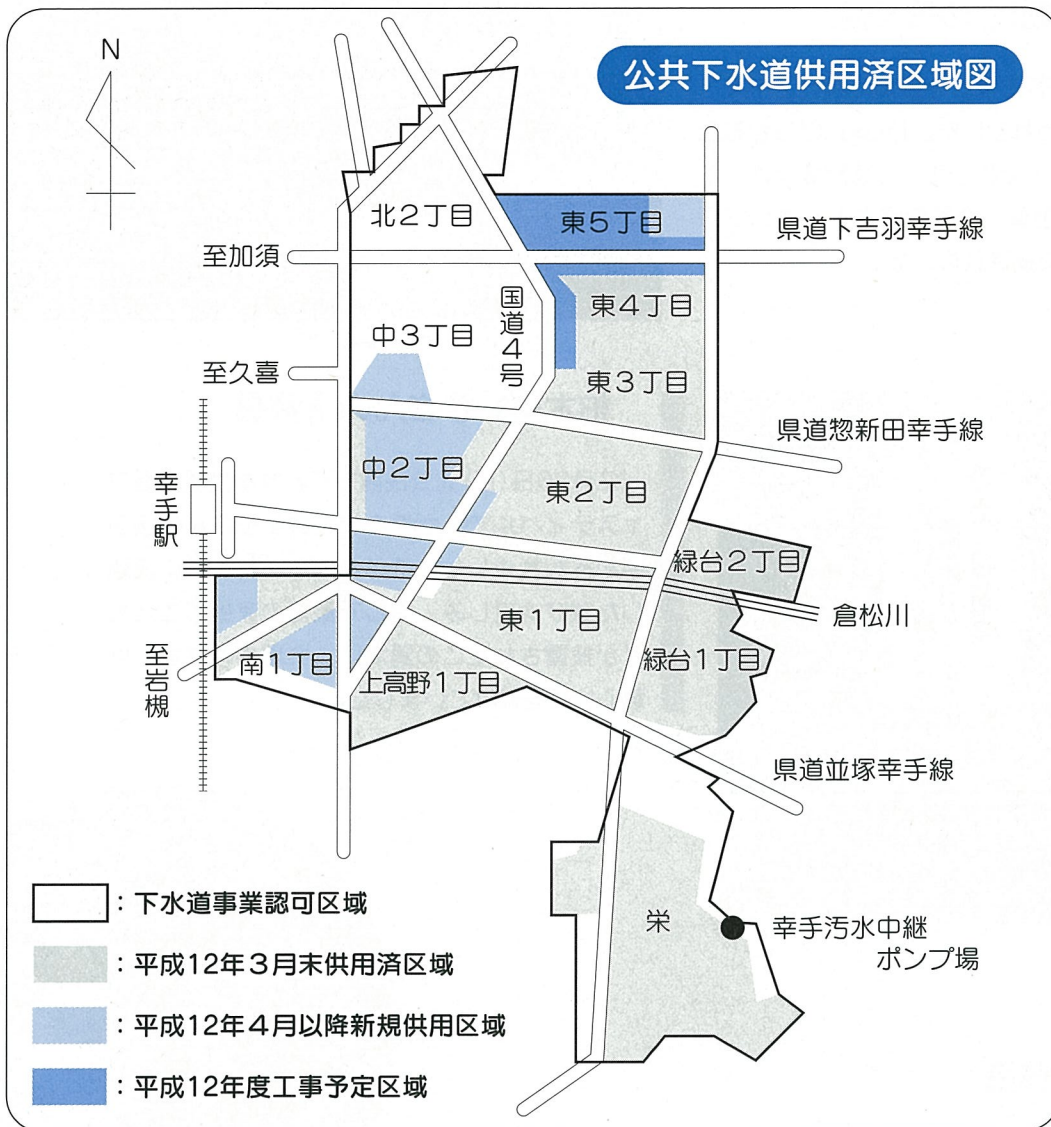
2月27日(日)アスカル幸手で幸せの手形製作会が行われ、17組48人のみなさんが工夫を凝らした記念の手形を作製しました。これらの手形は思い出をたくさん詰め込んで、アスカル幸手の中庭に大切に展示されています。



地域衛星通信ネットワーク

市役所の駐車場に出現した巨大なアンテナ。これは災害の発生などにより電話回線が通じなくなっても、衛星を通して県や他市町村と相互に連絡できる「地域衛星通信ネットワーク」のもの。もしものときには、災害情報の発信や収集に必ず役立つことでしょう。

公共下水道を利用できる 区域が拡大されました



平成11年度の公共下水道工事が完了し、4月1日(土)から、中2・3丁目、南1丁目のそれぞれ一部の区域(上図参照)で公共下水道の利用ができるようになりました。

これに伴い、これらの地域は平成13年度に、下水道事業受益者負担金の賦課対象となります。

早期接続に ご協力を

公共下水道は、みなさんに利用していただいてはじめてその機能(汚水の浄化や公共用水域への汚水流出抑制など)と効力(公共用水域の水質改善や生活環境の改善など)を発揮できるようになります。

公共下水道の利用が可能になった区域では、法律により公示の日から3年以内に汲み取り便所や浄化槽式便所を水洗便所にするための改造をしなければなりません。区域内に建築物などをお持ちのみなさんは、お早めに公共下水道への接続替えをされますようお願いいたします。

なお、水洗便所に改造するための工事費用については「水洗便所改造資金融資あっせん制度」を設けていますので、

ご利用ください。

また、接続替えの工事をする際は、「幸手市下水道排水設備指定工事店」に依頼して施工するようにしてください。

融資あっせん制度や指定工事店については、下水道課までお問い合わせください。

下水道の使用料

公共下水道を利用されるようになると、下水道の使用水量に応じて算出された下水道使用料を負担していただくこととなります。

使用料のお支払いは、原則として2か月ごとに上水道使用料金と一緒にいただくことになっています。

公共下水道は、私たちの日常生活や産業・経済活動によって排出される汚水がそのまま流出し、環境を損なうのを防いでくれる重要で大切な生活環境施設です。

この施設の建設には、長い年月が必要となりますが、快適で住みよい環境づくりのために、これからもみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

※詳しくは下水道課 ☎(43) 1111 内線 574・FAX (43) 1123 へ。

さくらサミット in 幸手

～4月9日・10日に開催～



9日

会場／アスカル幸手

13:30～

◎サミット開会式

13:50～

◎基調講演「桜を慈しむ人びと」

講師 日本さくらの会理事
土屋桃子氏

14:30～

◎サミット会議

さくら「新発見」「新情報」

～幸せの手でつかむさくらの未来～

◎共同宣言

◎次期開催地紹介

10日

会場／権現堂堤
北公民館

8:45～

◎記念植樹

9:15～

◎参加自治体代表による手形の作成

さくらサミットをご覧になりませんか。ご希望の人は直接会場までお越しください。

ご覧になりませんか

さくらサミットを

全国から桜によるまちづくりを進めている自治体が集う「さくらサミット」。12回目を迎える今年は幸手市で開催されます。日本人に愛され続ける「桜」。この春のシンボルに対する取り組みを、幸手市を含む参加18市区町村が発表します。また、関連イベントも盛りだくさん。ぜひ、みなさんもご参加ください。

◎受付 4月9日(日)

午後0時30分から

◎ところ アスカル幸手

◎参加費 無料

◎定員 100人(先着順)

関連イベントも

盛りだくさん

〔物産品展示&自治体紹介コーナー〕

サミットに参加する18市区町村の物産品やポスターなどを展示します。

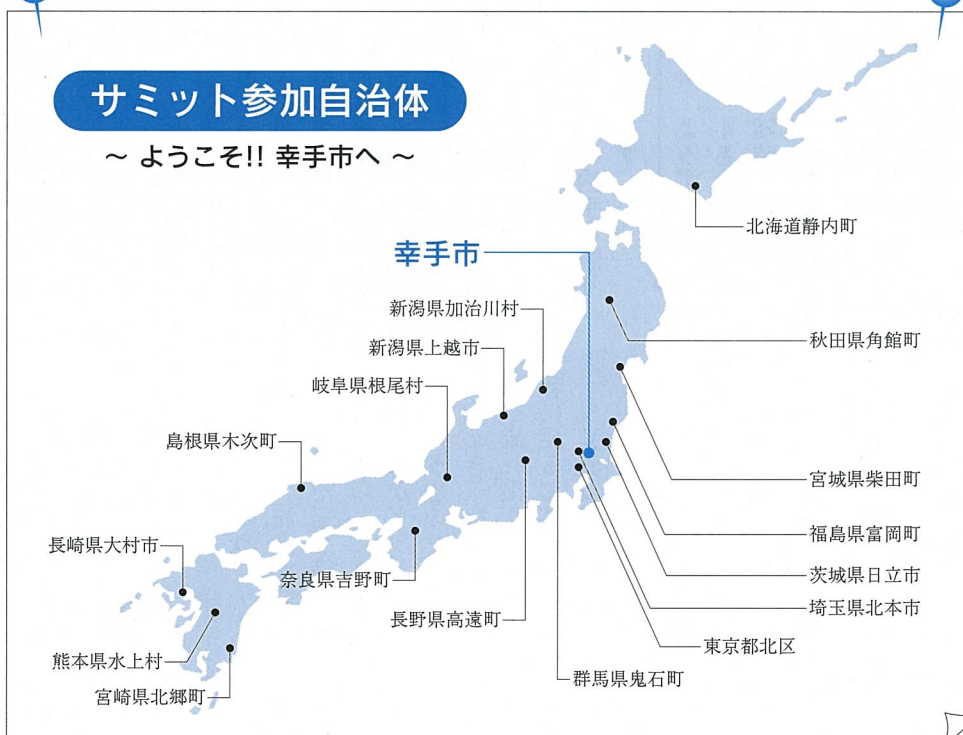
◎とき 4月8日(土)・9日(日)

◎会場 アスカル幸手

〔押し花絵コンクール〕

サミット参加自治体

～ようこそ!! 幸手市へ～



◎期間 4月7日(金)～10日(日)

◎会場 アスカル幸手
北公民館

〔押し花ハガキ体験会〕

◎期間 4月7日(金)～10日(日)

午前10時～午後3時

◎会場 アスカル幸手

※アスカル幸手は9日(日)・10日(月)の開催です。

◎参加費 無料

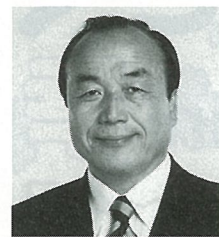
◎申込み 直接、会場へお越しください

※詳しくは、商工観光課

1111内線593・FAX(43)

9115へ。

市長のフリーストーク



さくら もり
桜 守

幸手市長
増田 実

百花繚乱の春。私のお気に入りのジョギングコースの一つ権現堂の桜堤も、満開の桜と菜の花ですっかり春色の装い。桜の季節に限らず、四季折々の季節感を楽しみながら走るには絶好のコースです。この桜堤で、年間を通して出会うグループがあります。桜堤を守り育み後世に引き継いでいこうというボランティア活動を展開している「幸手権現堂桜堤保存会」。私が走る度に見かけるのですから、その活動の頻度たるや、相当のものに違いありません。毎月の定期的な清掃に始ま

り、桜の枝を払ったり、桜まつり期間中の夜間パトロール、心ない花盗人から桜の花を守ろうと連日交代で菜の花パトロール、桜堤の歴史や文化を調べて訪れる人のガイド役、桜以外の季節にも楽しんでもらおうと紫陽花やひまわりを植えたりと、枚挙にいとまのない程の活動をされています。これらのなかに、桜堤を心から大切に思い、桜を限りなく愛し、先人が守ってきた桜堤を、そのすばらしさを損なうことなく次の代へと伝えたい、そんな会

皆さんの願いや熱い思いがいつばいに込められているような気がして、しばし走る足を止め、その姿を目で追いながら感謝に堪えない思いになります。今や県内外から毎年数千万もの人を集め、関東でも有数の桜の名所と目される権現堂の桜堤。折しも間もなく開催されるさくらサミットの舞台にもなります。そして、これらを縁の下から支えてくれているこの会の皆さんに、改めて心からの感謝と称賛の拍手を贈りたいと思います。

困いごと悩みごとへ

よろず相談所へ

すぐやる担当の中から

〔相談内容〕

最近、空き地や公園などでごみの不法投棄を見かけるのですが…。

〔回答〕

ごみの不法投棄が後をたたず、景観を損ねたり、衛生面を始めとして様々な面で問題になっていきます。ごみの中には、車のタイヤやバッテリーなど処分に困って意図的に捨

てたと思われるものもあり、モラルが問われています。また、土地所有者の管理が不十分なこと原因のひとつとなっており、これからは「捨てられない環境づくり」も大切になってくると思われます。私たちの生活は、便利で快適なものとなりましたが、その一方で、大量生産、大量消費が多くのごみを排出しています。一人ひとりがルールを



守り、決められた日時、場所、そして、決められた種類のごみを出すように心がけましょう。

今月から新たな分別収集が始まりました。住みよい魅力ある街にするため、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

〔4月の市長相談〕

◎日時 4月18日(火)

午前9時30分



◎場所 よろず相談所
◎定員 4名(申込み順)
◎申込み 随時受け付け
※詳しくは、よろず相談所
☎(43) 1111 内線10
5・☎(43) 9447へ。

市史 (116)
編さん室便り

「暮らしの玉手箱」―幸手

市民具資料館のもうひとつの名前です。浦島太郎が龍宮城でもらった玉手箱のように、今まで暮らししてきた宝物のようない時間、ざつり詰まった器という意味です。それを開けたとき、白い煙のように時間が流れ出して太郎とは逆に、昔に戻ることができるのです。

民具資料館は、中川沿いの下宇和田にある東公民館に隣接しています。建物は、昭和25年に吉田中学校として建てられた木造校舎を利用していますが、すでに50年が経過して歴史を感じさせています。

昭和55年に当時の文化財関係委員会を中心として「民具を

集める運動」を行っ

た際に、市民のみな

さんから寄贈してい

ただいたものを主に

展示していますが、

その後にはいたいた

民具も少しずつ追加

しているところです。

現在は常駐職員が

いないため、開館す

るのは社会科見学で

民具のつぶやき

キラリ市民 2000

さくらマラソン大会を支え続けて



会田 暉夫さん
(惣新田)

幸手市に春の訪れを告げるさくらマラソン大会の実行委員長をつとめて今年で6年。大会の運営を支えています。

——さくらマラソン大会の魅力は

今年も全国各地から大勢のランナーが参加します。桜が満開の権現堂堤を走るのが魅力なのでしょうね。

——大会運営にあたって

実行委員長として、事故のない、楽しんでもらえる大会運営を心がけています。当日は650人の役員がボランティアでお手伝いをしてくれますが、みなさんは、市の社会体育の大きな財産ですね。

——今年の大会のPRを

今年はさくらサミットが開催され、加盟自治体からも21人のランナーが参加します。また、浅井えり子選手を今年も招待し、大会に花を添えていただくことになっています。当日はランナーのみなさんに暖かい声援をお願いします。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課☎(43)1111内線224



生活リズムと栄養バランスに気をつけて

お元気ですか
保健婦です



No.194

乳幼児健康診査の話題から

保健センターで行う乳幼児健康診査は、赤ちゃんの成長・発達を見守るうえで重要なものです。その健康診査の際にお母さんからお聞きする育児上の悩みの中で多い事柄に、「食が細い」「食欲にムラがある」「偏食する」があります。そんなとき、ちよつとふだんの生活を振り返ってみてくださいます。

健康センターで行う乳幼児健康診査は、赤ちゃんの成長・発達を見守るうえで重要なものです。その健康診査の際にお母さんからお聞きする育児上の悩みの中で多い事柄に、「食が細い」「食欲にムラがある」「偏食する」があります。そんなとき、ちよつとふだんの生活を振り返ってみてくださいます。

ムを整えてあげると案外うまくいくものです。お子さんの発育は一人ひとりで違いますが、身長や体重の伸びをグラフにしてみるとほとんど同じような曲線を描きます。これを「発育曲線」といい、母子手帳の後ろの方にグラフがあります。

まわりの子と比べて小さい、大きいと感じるのは個人差の問題で、あまり意味がありません。おおよその曲線と平行な感じで発育していれば、その子なりに順調な発育といえます。お子さんの年齢(月齢)におけ

○食事の時間にはお腹がペコペコになっているか

○食べないから食べるものと、ついおやつを与えすぎではないか

これらに思いあたる節があったら、食事を含む生活リズムを整えてあげると案外うまくいくものです。お子さんの発育は一人ひとりで違いますが、身長や体重の伸びをグラフにしてみるとほとんど同じような曲線を描きます。これを「発育曲線」といい、母子手帳の後ろの方にグラフがあります。

「さらに詳しいことが聞きたい」「健康診査以外で身長・体重を測りたい」というときは、健康相談をご利用ください。私たちと一緒に考えてみましょう。

る食事・ミルクの目安量より、「食べない」「飲まない」がその子なりの必要量なのかもしれない。食事を含む生活リズムと栄養バランスに気をつけながら様子を見ていきましょう。また、偏食で食べないものがあるのなら、その栄養を補えるものを与えましょう。今は食べなくても数か月後には食べられるようになることもありますので、忘れたころに形を変えて食べさせてみるのも方法です。

「さらに詳しいことが聞きたい」「健康診査以外で身長・体重を測りたい」というときは、健康相談をご利用ください。私たちと一緒に考えてみましょう。

小学3年生が訪れるときだけでなく、年間数百人の利用に過ぎません。民具たちにとってはちよつと淋しいのではないかと思います。

民具資料館には、展示されている物のほかにもたくさんの民具が収蔵されていて、いつかみなさんに見ていただける日を夢見て眠っています。早くみなさんにお目にかかりたいという民具たちのつぶやきが聞こえてくるようです。

※市史編さん室では、様々な時代の民具を集めています。比較的新しい物でも調査の対象にしていますので、物置を片づけていて不要な民具がありましたら、連絡をいただければ幸いです。

▼連絡先—市史編さん室(43)3248・FAX(43)5118



民具を調べる子どもたち

いきいき!!



健康ガイド

保健センター TEL(42)8421・FAX(42)2130

胃・大腸・子宮・乳がん検診

市では、胃・大腸・子宮・乳がんの検診をつぎのとおり行います。

〔胃・大腸がん検診〕

とき 5月1日(月)午前8時30分～10時

ところ 保健センター

対象 市内在住で40歳以上の人口

定員 120人(申込み順)

※大腸がん検診には定員はありません。

料金 胃がん／5000円

大腸がん／3000円

※大腸がん検診を予約された方には、検査容器などを郵送します。当日それらをご持参ください。

〔子宮・乳がん検診〕

とき 5月8日(月)、19日(金)、22日(月)、24日(水)正午～午後1時

ところ 保健センター

対象 市内在住で30歳以上の女性

定員 各120人(申込み順)

料金 乳がん視触診／5000円

X線／5000円(50歳以上で希望する人または医師が必要と認めた人のみ)

子宮頸がん／5000円

※子宮頸がん検診では、血圧測定と尿検査も実施します。

※子宮頸がん検診では、血圧測定と尿検査も実施します。

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

健康相談

〔保健センター〕

▼母子健康相談

とき 5月8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)午前9時30分～11時

内容 育児に関する相談、乳幼児の身体測定など

▼成人健康相談

とき 5月12日(金)、26日(金)

午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

問合せ 保健センター

〔老人福祉センター〕

とき 5月10日(水)、17日(水)

午前10時30分～11時30分

内容 健康相談および指導

対象 60歳以上の人

問合せ 老人福祉センター ☎(47)1126

ダンベル体操教室

とき ①5月26日(金)、②6月2日(金)、③6月9日(金)、④6月15日(木)、⑤6月29日(木)、⑥7月6日(木)、⑦7月13日(木)

※なるべく全日程にご参加ください。

時間 午後1時30分～3時

ところ 南公民館

母親学級に参加しませんか

市では、妊婦さんが丈夫な赤ちゃんを生ま育てるための母親学級をつぎのとおり開催します。

日程／下表のとおり ところ／保健センター 定員／30人(申込み順) 用意するもの／母子手帳、筆記用具 申込み／保健センターで予約受付中

※5月21日(日)は、両親学級です。お父さんも一緒にどうぞ。

期 日	時 間	内 容
5/12(金)	午後1時20分～3時30分	オリエンテーション 妊娠中の生理と異常、その対策
5/15(月)	午後1時～4時	分娩の準備と経過 妊婦体操、呼吸法
5/18(木)	午後1時～4時	赤ちゃんの衣類 肌着づくり
5/21(日)	午前9時～11時30分	ビデオ、パパとママの育児、赤ちゃんの入浴実習
5/25(木)	午前9時30分～午後2時45分	お母さんの食生活、調理実習 母と子のむし歯予防、歯科検診
5/30(火)	午後1時20分～4時	新生児の生理、乳房の手当、妊娠中と産後の生活、家族計画
6/5(月)	午後1時20分～4時	妊婦体操の復習 座談会

講師 鎌倉桂子氏(運動指導員)

対象 市内在住の人

定員 30人(申込み順)

用意する物 運動のできる服装、室内用の運動靴、健康手帳

申込み 4月10日(月)から保健センターへ

問合せ 保健センター

定期健康診査

▼4か月児健康診査

期日 5月31日(水)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成12月1月出生児

▼10か月児健康診査

期日 5月16日(火)

▼3歳児健康診査

期日 5月23日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、視聴覚検診、検尿など

対象 平成9年3月出生児

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

個別の予防接種

三種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、二種混合の各予防接種は、市の委託医療機関で実施しています。予防接種に必要な予防票などは対象者に通知してありますが、通知の届かない人(生後90か月未満および対象学年)で予防接種を希望する人は、保健センターに母子手帳を持参のうえ、予防票を受け取ってください。

▼平成12年度の対象者

〔三種混合〕

①生後3か月児

〔麻しん〕

②生後12か月児

〔風しん〕

③生後12か月児

〔日本脳炎〕

④中学2年生

⑤平成8年4月2日～平成9年4月1日出生児

⑥小学4年生

⑦中学3年生

〔二種混合〕

⑧小学6年生

※①②③⑤は、記載年齢以降90か月未満の人も受けられます。※予防接種を受ける前には「予防接種と子どもの健康」の冊子を必ず読みましょう。また、予防接種はお子さんの健康状態のよいときに受けましょう。

問合せ 保健センター

骨粗鬆症検診

とき 5月19日(金)、22日(月)、24日(水) 正午～午後1時受付

ところ 保健センター

内容 骨密度の測定

対象 30歳以上の女性

定員 130人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受付中

※検診結果は、後日開催される結果説明会でお渡しします。

※検診日には、乳がん検診、子宮がん検診を併せて受けることができます。予約時に、その旨をお伝えください。

問合せ 保健センター

リハビリ教室

とき 5月18日(木) 午前9時30分～午後3時

ところ 老人福祉センター

内容 機能訓練、手づくり(皮工芸、書道など)と交流会、参加したみなさんによる自主活動など

対象 脳卒中後遺症者とその家族

定員 20人(申込み順)

用意する物 弁当(出前もとれます)

協力 さくらの会

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

栄養相談

とき 5月8日(月) 午前9時30分～11時

ところ 保健センター

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 6人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

中学・高校生向けのお弁当づくり

とき 5月15日(月) 午前9時30分～午後1時

ところ 保健センター

講師 阿部淳子氏(管理栄養士)

対象 市内在住の人

定員 15人(申込み順)

用意する物 使用している弁当箱、三角きん、エプロン、米 $1\frac{1}{2}$ 合、健康手帳

申込み 4月10日(月)から保健センターへ

問合せ 保健センター

愛の献血を

幸手市献血会では、つぎのとおり献血を行います。ぜひ、ご協力ください。

〔保健センター〕

とき 4月20日(木) 午前10時～午後4時

内容 成分献血

※成分献血は予約が必要です。

〔幸手市役所〕

とき 4月27日(木) 午前10時～午後3時30分

内容 全血献血

※献血には献血手帳をご持参ください。

問合せ 保健センター

育児教室

とき 5月17日(水) 午前9時30分～11時30分

ところ 保健センター

内容 親子遊び、おやつを試食、生活指導など

対象 おおむね1歳6か月～3歳の幼児と母親

定員 20組(申込み順)

申込み 4月10日(月)から保健センターへ

問合せ 保健センター

歯みがき指導と2歳児健康相談

とき 5月26日(金)

受付時間 ①午前9時30分、②午前10時、③午前10時30分、④午前11時

ところ 保健センター

講師 近藤節子氏、木村ユキ氏(歯科衛生士)

内容 歯みがき指導、身体測定、育児相談

対象 平成10年5月生まれの児

定員 各10人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、問診票、タオル

申込み 4月10日(月)から保健センターへ

問合せ 保健センター



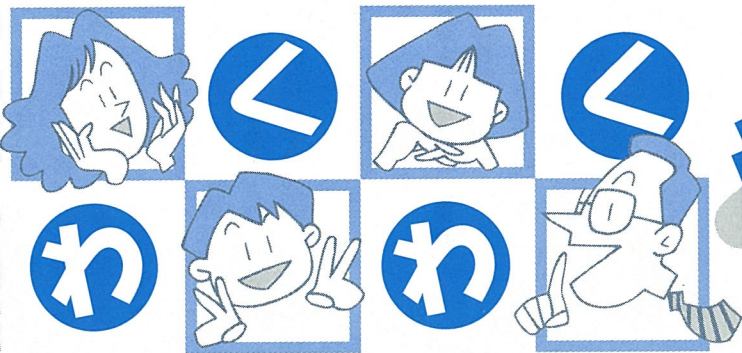
休日当番医

4月23日～5月7日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶ 4月23日 香日向クリニック ☎(44)3001
小児科、内科
- ▶ 4月29日 牛村病院 ☎(42)0025
皮膚科、泌尿器科
- ▶ 4月30日 東武丸山病院 ☎(42)0710
精神科、神経科
- ▶ 5月3日 幸手総合病院 ☎(42)1211
内科、小児科、外科、整形外科
- ▶ 5月4日 秋谷病院 ☎(42)2125
内科、小児科、外科、整形外科
脳神経外科
- ▶ 5月5日 堀中病院 ☎(42)2081
内科、外科、整形外科
- ▶ 5月7日 斎藤医院 ☎(42)9858
内科、小児科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後来院してください。

WAKU-WAKU



情報広場

SQUARE



今月の納税など

今月は、国民年金保険料4月分の納期です。5月1日(月)までに納付してください。なお、前納の場合は4月28日(金)が納期限ですので、ご注意ください。※納税に口座振替をご利用の方は、預金不足などにご注意ください。

問合せ 保険年金課 内線142・☎(43)11255

住宅リフォーム費用市が一部を補助

市では、市民のみなさんが市内の施工または設計業者を通して個人住宅のリフォームをする場合に、その経費の一部を補助する「住宅リフォーム資金補助事業」を行います。

対象となるのは、修繕や増改築、模様替えなどといった住宅の機能を維持・向上させるために行う工事や設計などで、住宅は自分が住んでいる持ち家(マンションの場合は専有部分)であることが条件です。

〔制度の内容〕
資格 つぎの要件すべてに該当する人

①平成11年4月1日以前から幸

手市に引き続き居住していること

②対象となる住宅(マンションの場合は専有部分)の所有者であること

③申込日現在で、市税および市で行う各種貸付制度において滞納していないこと

補助対象 工事および設計費が20万円以上(消費税別)で、平成12年5月1日以降に着工・着手し、平成13年1月31日までに完了する工事および設計
※工事・設計がすでに着工・着手しているものは、対象になりません。

補助金額 工事および設計費の5%に相当する額(千円未満は切捨て)

※10万円を上限額とします。
申込み 4月10日(月)～28日(金)に、見積書と印鑑を持参のうえ、建築指導課へ(申込み多数の場合は抽選とさせていただきます)

※抽選は、5月15日(月)午前10時から市役所第2会議室で行います。

問合せ 建築指導課 内線513・☎(43)7656

チャイルドシートを無料で貸出

「広報さつて」2月号でお知らせしたチャイルドシート無料

貸出の追加受付を行います。
受付期間 4月3日(月)～28日(金)午前9時～午後4時

※土曜・日曜日は除きます。

対象者 市内在住で、乳幼児を乗車させて自動車を運転する保護者

貸出期間 5月1日～9月下旬

シートの種類・台数
○Aタイプ(乳幼児兼用チャイルドシート)／28台(先着順)

○Bタイプ(乳幼児兼用チャイルドシート)／25台(先着順)

申込み 申請用紙(市民生活課で配付)に必要事項を記入し、市民生活課へ

※申込みの際は免許証と健康保険証の写しをご用意ください。
問合せ 市民生活課 内線596・☎(42)9115

身体障害者巡回更生相談

とき 5月18日(木)午前10時から
ところ 保健センター

内容 身体障害者手帳診断、補装具(車いす、義足など)に関する相談、リハビリ相談など

※医師や専門職員が相談に応じます。

対象 肢体不自由者
申込み 5月10日(水)までに福祉課へ

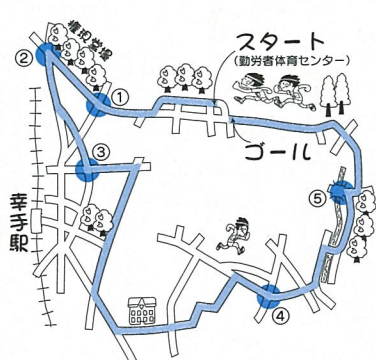
問合せ 福祉課 内線157・☎(43)5600

交通規制にご協力を

4月9日(日)は、幸手市さくらマラソン大会が行われるのにもない、選手が通過する道路が片側通行となります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

時間 午前9時～正午

※トップランナーが各地点を通過する予定時間は、左図①午前9時36分ごろ ②同39分ごろ ③同45分ごろ ④午前10時ごろ ⑤同10分ごろの予定です。



問合せ さくらマラソン大会実行委員会事務局(体育課内) 内線654・☎(42)5803

▼循環バスの運休
さくらマラソン大会にともなう交通規制のため、4月9日(日)は全コースで市内循環バスの1・2便を運休します(3・4便は通常どおり運行)。

問合せ 市民生活課 内線596・☎(42)9115

■2月の救急と火災/救急車出動件数 122件(急病69件、交通事故18件、その他35件) 火災発生状況 5件
火災と救急は119番 [火災発生時の問い合わせは、☎(48)1200(東分署) ☎(43)6966(西分署)]

大島新田調整池に 多目的グラウンド

幸手市と杉戸町の境に位置する大島新田調整池に、約1ヘクタールの多目的グラウンドが完成しました。ここには駐車場や水道、トイレ、サッカーゴールなどが設置されており、6月1日(木)から利用できるようになります。なお、団体で利用する場合は団体登録が必要となります。また、日曜日などの利用については、登録団体による日程調整会議を開催して利用日を調整します。

問合せ 体育課 内線654・
☎(42)58003

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)の10日間、「彩の国みんなが進める交通安全」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。期間中は、関係団体による広報や取締りが重点的に行われます。私たち一人ひとりが交通ルールを守って正しい交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。なお、運動の重点目標は下記の3点です。

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底

・自転車の交通ルールの遵守
問合せ 市民生活課 内線59
6・☎(42)9115

ダイオキシン類の 調査結果(地下水等)

市では、市内の飲料水用の地下水および浄水におけるダイオキシン類濃度を把握するため、下記のとおり調査を行いました。
試料採水日時 1月5日(水)
試料採水地点
・第12号水源(原水)〔大字下吉羽407〕
・第2号浄水場(浄水)〔大字平野923〕

測定方法 「ダイオキシン類に係る水質調査マニュアル」に基づく方法

分析対象項目 ダイオキシン類

17項目について分析

◇ ◇

調査結果は下記のとおりです。

・第12号水源:0・10 pg-TEQ/l

・第2号浄水場:0・058 pg-TEQ/l

※右の数値は、世界保健機関(WHO)による換算方法を基準にしたものです。

◆ 語句説明

pg(ピコグラム):1兆分の1

グラム

TEQ:ダイオキシン類の同

族体の毒性を、もつとも毒

性の強いTCDDに換算し

て合計した「毒性等量」の

こと

「調査結果に対する評価」

今回の調査結果の数値は、体重50kgの成人が一日に2ℓの水道を飲む場合にあってはめると、0・00232 pg-TEQ/kg/日となります。

この数値は、当面の指針値(4 pg-TEQ/日)と比較してもわずかな量となっています。なお、市では今後も、定期的な調査を実施するとともに、監視を継続していきます。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・☎(48)0120

ありがとうございました

▼社会福祉のために

・埼玉県立幸手商業高等学校PTAから3万4906円

・新日本婦人の会幸手支部から1万9540円

・板東交通(株)から1万円

・匿名(4件)さんから計5810円

建築確認や公庫の 検査が民間機関で

建築確認や公庫の検査などを行う(財)さいたま住宅検査センターが、今月から業務を開始しました。

取扱業務 ①建築確認・検査

②住宅金融公庫融資住宅の設計・現場審査 ③住宅性能保証・評価 ④耐震相談・診断

申込み・問合せ (財)さいたま住宅検査センター ☎048(823)1251

スポーツ安全保険

スポーツ安全保険の平成12年度(平成12年4月～翌年3月)の加入依頼書を体育課で配付しています。

スポーツを心おきなく楽しめるように、今から万一の場合に備えておきましょう。

対象となる団体	保険料 (1人年額)	保 険 金 額		
		死 亡・ 後遺障害	入 院	通 院
子どものグループ (中学生以下) 文化、社会奉仕活動 (高校生以上)	450円	最 高 2,000万円	1日につき 4,000円	1日につき 1,500円
老人クラブ団体 (60歳以上)	800円	500万円	1,800円	1,000円
成人のスポーツ (高校生以上)	1,400円	2,000万円	4,000円	1,500円

※対人賠償/1人1億円・1事故5億円 財物賠償/1事故500万円
(免責はそれぞれ1,000円) 共済見舞金/140万円

国民年金保険料の 免除 制 度

▼保険料免除制度

国民年金制度には、病気や経済的理由などで保険料を納めることが困難な人のために保険料の免除制度があります。この対象になるのは、おもに下記のような人です。

法定免除 生活保護や障害年金(1・2級)を受けている人

申請免除 所得の少ない人や、病気・ケガおよびその他保険料を納付することが困難な特別の理由のある人

▼学生への保険料免除制度
一般に学生は所得が少ないため、自分で保険料を納付するのは困難です。そこで、今月から学生専用の保険料納付免除制度が設定され、申請があった場合には保険料が全額免除されることになりました(学生本人に一定以上の所得がある場合は、認められないこともあります)。

なお、この申請によって認められた免除期間は、将来年金を受ける期間に算入されるものの、年金額には反映されません。しかし、申請した日から10年以内に追納すれば通常に納付したのと同じ扱いになります。

問合せ 保険年金課 内線142・☎(43)1125

問合せ 体育課 内線654・
☎(42)58003

外国人登録制度の改正

4月1日から外国人登録制度が改正されました。おもな改正点はつぎのとおりです。

▼指紋押なつ制度の廃止

従来の指紋押なつ義務があった非永住者(1年以上の在留期間を付与された人や、通算して1年以上在留することとなる人は、指紋押なつに代わり、永住者などと同様に署名と家族事項を登録することになりました。

▼代理申請範囲の拡大

居住地、在留の資格、在留期間などにかかる変更登録申請については、同居の親族が代わりに申請できるようになりました。

▼永住者および特別永住者

永住者および特別永住者については、登録事項のうち「職業」および「勤務所または事務所の名称および所在地」が削減され、登録証明書の切替期間が従来の5年から7年に延長されました。

問合せ 市民課 内線125・
☎(43)6473

就学援助の申請

小・中学生の子どもがいる家庭で学用品や給食費などの支払いが困難な家庭に対し、費用の一部を援助する制度があります。対象 ①生活保護が停止または廃止された家庭 ②市民税が

非課税または減免された家庭

③児童扶養手当の支給を受けている家庭 ④特別な事情(災害など)やその他の理由により、学用品費・給食費などの

支払いが経済的に困難な家庭

申請期間 4月28日(金)まで

申請方法 前年度の所得を証明するものと印鑑を持参し、学

校教育課または各学校へ(期限後の申請の場合は月割り支給となり、また一部援助できないものもありますので、期限内に申請してください)

※児童扶養手当を受給している

家庭は、受給者証を持参してください。

※申請書の配付は学校教育課および各学校で行います。

※この申請は毎年度行つてくだ

さい。また、税の申告をしていない人は認定できませんので、必ず申告してください。

問合せ 学校教育課 内線634・☎(43)3188

出張介護相談

▼コミュニティセンター

とき 4月24日(月)午前10時～午後3時

▼老人福祉センター

とき 5月9日(火)午前10時～午後3時

内容 高齢者および高齢者のお世話をしている人を対象とし

た介護相談

※在宅介護支援センターでは、常時「介護相談」を受け付けています。また、自宅への訪問相談も行っています。

問合せ 在宅介護支援センター

☎(42)5230・☎(43)8282または☎(47)1205・☎(48)3033

広げよう！
レクリエーションの

〔全国一斉ウォークラリー大会〕
とき 5月21日(日)午前10時全

国一斉スタート(小雨決行)

集合場所 幸手小学校

コース 田園地帯、新緑地帯、市街地の3コース

申込み 4月28日(金)までに体育課、各公民館、保健センタ

ー、武道館、海洋センターへ「ふれあいスポーツフェスティバル」

とき 5月21日(日)午後1時から(小雨決行)

ところ 海洋センター

内容 フワフワ、ストラックアウト、トランポリンなど

※その他、素敵な賞品が当たる抽選会や健康相談も行います。

問合せ 体育課 内線654・☎(43)5803

春の野草研究会

とき 4月26日(水)午前9時から

※雨天の場合は27日(木)に順延。

ところ 権現堂堤

講師 長須房次郎氏

内容 野草の観察(薬草と毒草の見分け方など)

対象 市内在住、在勤の人

定員 20人(申込み順)

用意する物 弁当、水筒、筆記用具、ループ(持っている人)

申込み 4月13日(木)午前9時から中央公民館へ(電話可)

問合せ 中央公民館☎(42)5156・☎(42)5800

日本語教室

初歩的な日本語を学びたい外国人のみなさんをお待ちしています。ぜひ、ご参加ください。

とき 火曜日/午後7時～9時

土曜日/午後2時～4時

ところ 中央公民館

参加費 無料

申込み・問合せ 中央公民館☎(42)5156・☎(42)5800

0

福祉映画上映会

とき 6月4日(日)午後2時から

ところ アスカル幸手

内容 続・住民が選択した町の福祉

入場料 500円

※チケットは、4月17日(月)午前9時からアスカル幸手、コミュニティセンター、上映実行委員会で購入します。

問合せ アスカル幸手☎(48)0048・☎(48)2828

おはなし会

〔西公民館〕

とき 4月19日(水)午後3時30分

内容 すばなし「こすすめのぼうけん」、絵本「ラチとらいおん」、大型紙芝居「三びきのやぎのがらがらどん」

問合せ 西公民館☎・☎(43)0881

〔図書館〕

とき 4月の毎週土曜日午後2時30分から(全3回)

※15日と29日は除きます。

内容 すばなし「ホレのおばさん」、絵本「とつともとつともいこと」

問合せ 図書館☎(42)0169・☎(44)0536

映画会

とき 4月8日(土)午後1時30分

ところ 西公民館

内容 ムーミン総集編(60分)

問合せ 西公民館☎・☎(43)0881

児童館へ行く

▼わくわく広場(移動児童館)

とき 4月19日(水)午前10時30分～11時30分

ところ 西公民館

内容 手遊び、紙芝居など

対象 満1歳～就学前の幼児とその保護者

申込み 当日午前10時から西公民館へ

▼手づくりおやつ

とき 4月22日(土)午後2時から

内容 ハンバーガーづくり

対象 小学生

定員 10人(申込み順)

申込み 4月15日(土)午後2時から

▼母の日プレゼントづくり

とき 5月13日(土)午後2時から

内容 小物入れづくり

対象 小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 100円

用意する物 牛乳パック(1ℓ)

2つ

申込み 4月28日(金)午後3時から

▼なかよしキッズルーム登録制

とき 5月10日～7月12日の毎週水曜日(全10回)午前10時30分～11時30分

対象 満3歳～就学前の幼児とその保護者

定員 25組(申込み順)

申込み 4月26日(水)午前11時から

※「幼児ふれあい教室」は、4月から「なかよしキッズルーム」に名称が変更になりました。

「ボランティアを募集」

児童館では、乳幼児教室やその他の行事を手伝ってくださる高校生以上の人を募集しています。

問合せ 児童館 ☎(43)5521

都市計画基本方針 地区別市民懇談会

市では、都市計画基本方針策定のための第7回地区別市民懇談会を行います。これまでの懇談会に参加していない人でも参加できますので、ぜひ、ご参加ください。

テーマ 全体構想と地区別構想の検討

〔南地区(八代小学校区)〕

とき 4月24日(月)

ところ アスカル幸手

〔東地区(権現堂川・吉田小学校区)〕

とき 4月25日(火)

ところ 東公民館

〔中央南地区(上高野・緑台・栄第一・栄第二小学校区)〕

とき 4月25日(火)

ところ 南公民館

〔中央北地区(幸手・幸手東小

学校区)〕

とき 4月26日(水)

ところ 市役所第2会議室

〔西地区(香日向・行幸・長倉小学校区)〕

とき 4月26日(水)

ところ コミュニティセンター

※開催時間はいずれも午後7時～9時です。

申込み・問合せ 都市計画課

内線565・☎(43)7656

入門手話講習会

とき 4月25日から毎週火曜日

午後7時～9時(全20回)

※8月15日は除きます。

ところ 中央公民館

講師 小松原節子氏(市聴覚障害者協会)

対象 中学生以上で初めて手話を習う人

定員 30人(申込み順)

参加費 1000円(テキスト代など)

申込み 4月18日(火)までに社会福祉協議会へ

問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277

ウォーキング教室

とき 5月8日から毎週月曜日

午前9時30分～11時

ところ 保健センター

講師 鎌倉桂子氏(運動指導員)

対象 市内在住の人

定員 20人

用意する物 運動のできる服装

(シューズ不可)、健康手帳

申込み 4月10日(月)から保健センターへ

問合せ 保健センター ☎(43)8421・☎(42)2130

ナイターテニス教室

とき 5月12日から毎週金曜日

午後7時～9時(全8回)

ところ 勤労者体育センターテニスコート

対象 市内在住、在勤の初心者

および初級者

定員 25人(申込み順)

参加費 1000円

申込み 4月29日(祝)午前10時からひばりケ丘球場へ

問合せ 施設管理公社(ひばりケ丘球場内) ☎(48)2250

カラオケ歌謡音楽祭

とき 4月23日(日)午前9時30分開場

ところ 北公民館

内容 カラオケ発表会など

※飛び入り参加はできません。

入場料 無料

問合せ 江森なおさん宅 ☎(42)0273

幸手青年会議所 まちづくり講演会

とき 4月20日(木)午後6時30

分譲

ところ 東公民館

講師 松浦克己氏(掛川市総務部企画人材課秘書室長)

テーマ まちづくりは人づくり

参加費 無料

問合せ 深作好見さん ☎(42)0396

Jr.ソフトテニス教室

とき 5月13日～6月25日の第2・4土曜・日曜日(全10回)

ところ 県立幸手商業高校

対象 小・中学生(一般も可)

定員 50人(申込み順)

参加費 無料

申込み 5月5日(祝)までにソフトテニス連盟田村千秋さん宅へ

問合せ 田村千秋さん宅 ☎(42)1635



警察官の募集

試験区分 I類、国際捜査I類、武道・体育指導I類

応募資格 21歳～29歳で、大学を卒業(見込み)した人

受付期間 4月3日(月)～28日(金)

試験日 5月21日(日)

問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110

埼玉国体の愛称 スローガンなどを募集

平成16年に埼玉県で開催される第59回国民体育大会（埼玉国体）の愛称やスローガン、マスコットイメージをつぎのとおり募集します。

▼募集内容

愛称 埼玉県の特徴を表現する大会のニックネーム
スローガン 大会の目的を簡潔に表現するキャッチフレーズ
マスコットイメージ 埼玉県を象徴し、明るく親しみやすいキャラクター

※それぞれの部門で最優秀賞と優秀賞が決定され、賞金として最優秀賞に10万円、優秀賞に2万円が贈られます。

募集期間 4月5日（水）～5月10日（水）

問合せ 国民体育大会埼玉県準備委員会事務局 ☎048（830）7355

ボランティア 相談員の募集

資格 満22歳以上65歳以下で子どもの悩みや相談に応じられる知識や経験を有する人

勤務校 市内中学校

勤務時間 平成12年度の1年間

（週5日勤務）

申込み 4月3日（月）～19日（水）

に学校教育課へ

※募集要項は、学校教育課の窓口で配付しています。

問合せ 学校教育課 内線63

2・☎（43）3188

自衛官を募集

〔自衛隊幹部候補生〕

種目

① 一般技術

② 医科・歯科・薬剤科

受付期間 4月10日（月）～5月12日（金）

応募資格

① 日本国籍を有する22歳～25歳の人の人

※大学院修士課程修了（見込み）者は27歳まで。

② 日本国籍を有する29歳以下で、専門の大学を卒業（見込み）した人

※薬剤科は25歳（薬学修士取得者は27歳）まで。

試験日 5月27日（土）

※筆記式操縦適性検査（飛行要員のみ）は5月28日（日）。

〔医科・歯科幹部〕

受付期間 4月10日（月）～5月12日（金）

応募資格

日本国籍を有し、医師免許・歯科医師免許を取得している人

試験日 6月1日（木）

問合せ 大宮募集事務所 ☎04

8（651）2420

各 種 相 談

◆4月の市長相談日

とき 4月18日（火）午前9時30分から

ところ よろず相談所

定員 4人（申込み順）

問合せ よろず相談所 内線105

◆心配ごと相談

とき 毎週木曜日午前10時～午後3時（電話相談可）

ところ 市役所福祉相談室

問合せ 社会福祉協議会 内線102

◆法律相談（予約制）

とき 4月13日（木）午前10時～午後3時

ところ 市役所第3会議室

問合せ よろず相談所 内線105

◆人権と行政相談

とき 4月13日（木）午前9時30分～正午（電話相談可）

ところ 市役所第2会議室

問合せ よろず相談所 内線105

◆教育相談

とき 毎週火～土曜日午前10時～午後4時（電話相談可）

ところ 図書館

問合せ 学校教育課 ☎（43）3188・図書館 ☎（42）0335

※電話によるご相談も、図書館へどうぞ。

◆家庭児童相談

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後4時（電話相談可）

ところ 市役所家庭児童相談室

問合せ 社会児童課 内線184 ☎（43）2447（相談室直通）

◆ボランティア相談

とき 毎月第2・第4水曜日午前10時～正午（電話相談可）

ところ ボランティア相談室（コミュニティセンター内） ☎（43）9392

問合せ 社会福祉協議会 内線102

◆税理士による税務相談

とき 4月17日（月）午前10時～午後3時

ところ 市役所第3会議室

問合せ 税務課 内線133

◆内職相談

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時（電話相談可）

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線592

◆中小企業者のための融資相談

とき 4月20日（木）午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線592

◆消費生活相談

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後4時（電話相談可）

ところ 市民生活課

消 費 者 情 報

問合せ 市民生活課 内線595・☎（42）9115

消費生活モニター価格調査表

※消費税抜きの価格です（平成12年3月1日調べ）

品 名	規 格	価 格（円）			品 名	規 格	価 格（円）		
		高値	低値	平均			高値	低値	平均
しょう油	バック 1ℓ	293	218	277	豚 肉	もも 赤身スライス 100g	188	98	139
み そ	1kg	498	298	361	鳥 肉	もも フロック 100g	128	96	105
サ ラ ダ 油	ポリ容器入 700g	378	248	302	玉 子	M 10コ	225	188	200
砂 糖	上白糖 1kg	243	163	209	トマトケチャップ	チューブ入 300g	228	188	201
マヨネーズ	ポリ容器 500g	318	218	278	レ タ ス	中 1コ	288	150	219
食 パ ン	1斤	200	130	160	トイレットペーパー	60m 12ロール	498	295	422
パ タ ー	200g	348	298	327	灯 油	配達付 18ℓ	660	540	589
牛 乳	1,000ml	215	168	199	ガ ソ リ ン	1ℓ 現金売	93	91	91

不用品活用コーナー

◆ゆずります

キーボード……………35,000円

電動ミニカー……………価格応談

チャイルドシート……………無 料

電気オルガン……………〃

◆ゆずってください

ワープロ……………価格応談

ビデオデッキ……………無 料

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線244・☎(43)7088



この「掲示板」は、“市民のみなさんによる、市民のみなさんのための”情報発信コーナーです。サークルの会員募集や発表会、演奏会などを、ここから市民のみなさんへ呼びかけてみませんが、※掲載は申込み順とさせていただきます。掲載までに数か日を要する場合もありますので、余裕をもってお申し込みください。なお、内容によっては掲載できない場合もありますが、ご了承ください。



初級英会話教室 “チャーミー”

○活動日／毎週木曜日午前10時～正午 ○会場／西公民館 ○会費／月3,000円 ○申込み・問合せ／中村知子さん宅☎(43)9314

ガールスカウト

○活動日／月2回程度(見学歓迎) ○会場／公民館や屋外など ○対象／4月から小学1・2年生になった人 ○会費／月1,000円(登録料3,500円) ○申込み・問合せ／高木久美子さん宅(夜のみ)☎(42)3370

英会話サークル “ハロー”

○活動日／毎週金曜日〔初級〕午前9時30分～10時30分〔中級〕午前10時45分～11時45分 ○会場／西公民館 ○会費／月3,000円(入会費1,000円) ○申込み・問合せ／宮本昌さん宅☎(42)3026

幸友書道クラブ

○活動日／毎週土曜日午後1時～4時 ○会場／中央公民館 ○講師／稲見静雲さん ○募集人員／10人 ○会費／月2,000円 ○申込み・問合せ／稲見静雲さん宅☎(42)9097

「新年・福寿草」

若草句会

汲みおきし安堵の水や年明くる
病む妻の閨へ移しぬ福寿草
生き甲斐の句作一筋年立てり
新年や手持無沙汰の和服夫
年新た婦唱夫随も佳しとせん

さつて川柳会

空し朝けんか相手の友は逝き
カラオケで心すつきり老いの幸
この坂を登ると愛が増してくる
効きすぎて謝っている四月バカ

燎原短歌会

慰めの言葉いえず受話器置く
夫逝き友の声せつなく
寒の日を部屋にこもりて世の修羅を
見ることもあらず眼鏡を外す
浜菊のむれ咲く白の陽にまぶし
明日毀たるるわがいへの庭
目路の限りピンクに染みし甲斐の国
桃の花咲くなだり下りぬ
夕映えの田に立つ鶯のシルエット
刻のえがける一幅の絵か



田口ふじ子・中一
深野魯堂・南二
柿沼 杏・中五
高柳翠傘・中三
大熊三郎・北三
田口きよ・中四
片柳多喜子・神明内
佐藤やす子・栄一
服部光一・中四
石塚順子・北三
原田益夫・緑台一
小澤六子・中二
田島邦子・久喜市
沢田俊子・緑台一

桜マップ

桜のまち幸手市には権現堂堤を始め、春を満喫できる場所がいっぱい。「さくらのなかにまちがある」幸手の桜の見どころスポットを、まとめてご紹介します。



①八重桜通り P WC

国道4号から権現堂調節池管理所へ向かう中川沿いに八重桜が植えられています。見ごろは4月中旬です。また、行幸湖の外周路にも桜が植えられ、約3kmの散歩コースになっています。
※市内循環バス「行幸湖入口」で下車。



②権現堂堤 P WC

改めてご紹介するまでもなく、幸手のシンボルである権現堂堤の桜。今年も満開のソメイヨシノと菜の花がお花見に訪れるみなさんをお迎えしています。見ごろは4月上旬です。
※市内循環バス「行幸湖入口」または「北3丁目消防小屋」で下車。



③宇和田公園 P WC

アスレチック遊具などがあり、子ども連れて桜を楽しむには絶好のポイント。見ごろは4月上旬です。近隣にはさくらふれあい広場もあります。
※市内循環バス「宇和田公園・幸手学園」で下車。



⑥東さくら通り

道路の両側に植えられたソメイヨシノが道行く人の注目の的。そして、この通りの名物は秋にも花をつける十月桜。可憐な花が楽しめます。見ごろは4月上旬(十月桜は11月上旬も)。

⑤図書館

淡い黄色の花をつける鬱金(ウコン)と、淡い緑の花の御衣黄(ギョイコウ)。どちらも図書館の駐車場で見ることができます。見ごろは4月中旬～下旬。
※市内循環バス「中央公民館・図書館前」で下車。



ウコン



ギョイコウ

④東公民館

旧吉田中学校の時代から植えられていたソメイヨシノが駐車場に残されており、和風の建物とあわせて雰囲気抜群です。見ごろは4月上旬。
※市内循環バス「東公民館前」で下車。



※桜保存樹木制度をご利用ください

市では、個人または団体(自治会など)が所有し、つぎの条件に該当する桜に対して、年額2,000円の保存奨励金を交付する「桜保存樹木制度」を行っています。ぜひ、ご利用ください。

対 象 ①高さ1.5mの高さにおける幹の周囲が1.2m以上の桜
②高さが10m以上の桜

問合せ 商工観光課 ☎(43)1111内線593・FAX(42)9115

人口・世帯

▶ 3月1日現在

	人口	前月比
人	57,321(392)人	△ 12
男	28,792(208)人	△ 4
女	28,529(184)人	△ 8
世帯数	19,196(277)世帯	+ 17
※()内は外国人登録数。		